

平成 16 年 3 月 17 日

大阪商工会議所

「大阪商工会議所会員企業向け金融商品」の取扱開始について

大阪銀行協会および大阪府信用金庫協会加盟の金融機関に、大阪商工会議所会員企業向け金融商品の開発を呼びかけたところ、10銀行、4信用金庫から、金利面、保全面、スピード面、融資期間などに優遇措置を設けた金融商品の提供をして頂くことができたので、この4月1日（木）から、取扱を開始する。

これまで、大阪商工会議所における金融機能（金融サービス）としては、国民生活金融公庫に対するマル経融資（小企業等経営改善資金融資）の推薦団体としての機能しか持っていなかった。

しかし、マル経融資（従業員規模：商業・サービス業は5名以下、製造業・その他は20名以下）は、

小規模事業者を対象としており、会員企業の6割前後が従業員規模オーバーで対象外となっていること。

経営改善普及事業の一環としての「経営指導」の延長線上にあるため、会員企業ではなくとも、経営指導を受ければ、この制度を利用することが可能であること。

このような状況に鑑み、企業規模を問わない、会員企業向けの金融機能（金融サービス）を構築するため、大阪銀行協会および大阪府信用金庫協会加盟の金融機関に、会員企業向けの金融商品の開発参加を呼びかけた。その結果、10銀行、4信用金庫の合計14の各金融機関が会員企業向けオリジナル商品を開発、この4月1日から提供していただくこととなった。

民間金融機関への会員企業向け金融商品開発の提案事項

(1) 会員企業向け金融商品のメリット

目に見える『会員のメリット』として、次を提案した。

金利面での優遇措置を設ける。

既存商品の金利よりも低めの金利設定とする。

保全面での緩和措置を図る。

代表者や家族のみの保証とし、信用保証協会の保証は不要とする。

スピード面で優遇措置を設ける。

申込受付後、 日以内に融資の可否を通知する。

(2) 業務エリア

会員企業向けであり、大阪市内限定とする。

(3) その他の条件等

業 態 (法人、個人の取扱)

業 歴

業 種

:

} 各金融機関の判断に一任する。

大阪商工会議所が開示する情報と役割

開示情報：会員歴、会費口数、会費の支払振りの3つの情報。

役 割：上記を証する証明書を、中小企業振興部及び各支部で、会員企業に対して発行する。

一覧性のあるパンフレットを作成の上、会員企業に金融商品を自由に選択していただく(公平性を維持するために、特定の金融機関を紹介したり、斡旋するという形態はとらない。)

参加金融機関

(五十音順)

信用金庫 (4 信用金庫)

永和信用金庫、大阪信用金庫、大阪市信用金庫、大福信用金庫、都市銀行等 (1 1 行)

池田銀行、関西アーバン銀行、近畿大阪銀行、泉州銀行、大正銀行、第三銀行、東京三菱銀行、三井住友銀行、UFJ銀行、りそな銀行、南都銀行

(注) 南都銀行は、4月1日以降、追って参加の意向。

金融商品の具体事例

金融機関	優遇措置
A 都市銀行	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法人企業のみ対象。 ・ 事務手数料を半額 新規取引者 = 26,250円(税込) 既往取引者 = 5,250円(税込)
B 都市銀行	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法人企業のみ対象で、新規取引者に限定。 ・ 金利を一律0.25%優遇
C 地方銀行	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法人企業のみ対象。 ・ 金利を一律0.1%優遇 ・ スピード審査 原則3営業日で回答
D 信用金庫	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法人、個人のいずれも対象。 ・ 金利を一律0.6%優遇 <p>(注)パンフレット掲載は不可。</p>

【問合せ先】大阪商工会議所中小企業振興部
 金融担当課長 窪田(クボタ)
 TEL. 06 - 6944 - 6461